

証券コード：5909
平成29年6月7日

株 主 各 位

新潟県三条市東新保7番7号

株式会社 **コロナ**

代表取締役社長 小林 一芳

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 新潟県三条市東新保7番7号
当社本社技術開発センター 3階大ホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第69期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第69期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
 - 第3号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.corona.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置付けております。基本的には、長期的視野に立って今後の収益動向や配当性向を見据えつつ、将来の事業展開と事業の特性を考慮した内部留保等を総合的に勘案しながら、継続した安定配当を実施することを方針としております。また、株主総会決議による期末配当および取締役会決議による中間配当の年2回の配当を行う方針であります。

内部留保につきましては、今後の事業成長を長期的に維持するための研究開発投資、商品開発投資および設備投資に活用し、売上高の拡大および収益性の向上により、株主資本利益率の向上を図り、長期的・総合的視点から株主の皆様の利益確保を図ってまいります。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに株主の皆様への安定的な配当の継続等を勘案し、1株につき14円といたしたいと存じます。これにより、昨年12月の中間配当金（1株につき14円）を含め、当期の年間配当金は1株につき28円となります。

1. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 800,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 800,000,000円

2. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金14円 総額410,683,252円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成29年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）11名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の効率化のために1名減員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	
1	うちだ つとむ 内田 力	代表取締役会長	再任
2	こばやし かずよし 小林 一芳	代表取締役社長	再任
3	つるまき さとむ 鶴巻 悟	専務取締役 執行役員技術本部長・技術管理グループ部長兼渉外部担当	再任
4	おさべ ひでお 長部 秀雄	専務取締役 執行役員営業本部長	再任
5	せきや しんいち 関谷 伸一	常務取締役 執行役員製造本部長	再任
6	せい た ひさお 清田 壽男	取締役 執行役員営業本部副本部長・首都圏支店長	再任
7	かぎ ま つとむ 風間 勉	取締役 執行役員営業本部副本部長・新潟支店長	再任
8	さ とう おさむ 佐藤 修	取締役 執行役員製造本部副本部長・テクニカルセンター部長・CQM推進室部長	再任
9	しぶ き ひで晴 渋木 英晴	取締役 執行役員技術本部副本部長・暖房商品開発グループ部長・エコ商品開発グループ部長	再任
10	こ いけ ひとし 小池 仁	執行役員製造本部副本部長・柏崎工場長	新任

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	うちだ つとむ 田 力 (昭和20年5月2日生)	昭和43年 4月 当社入社 昭和48年 6月 当社取締役企画室長 昭和49年 4月 当社常務取締役 昭和53年 11月 当社専務取締役 昭和56年 4月 当社代表取締役副社長 昭和58年 5月 当社代表取締役社長 平成28年 4月 当社代表取締役会長 (現任)	607,077株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社グループの経営に長年携わる等、豊富な経験と実績を有しており、当業界にも精通しております。</p>			
2	こばやし かずよし 小 林 一 芳 (昭和27年2月1日生)	昭和45年 3月 当社入社 平成13年 5月 当社技術本部副本部長兼研究開発センター部長 平成14年 6月 当社取締役 技術本部副本部長兼研究開発センター部長 平成15年 5月 当社執行役員技術本部副本部長 平成16年 6月 当社取締役 上席執行役員事業戦略部担当 平成17年 4月 当社常務取締役 常務執行役員事業戦略部担当 平成23年 4月 当社常務取締役 常務執行役員製造本部担当兼製造本部長 平成25年 4月 当社専務取締役 執行役員技術本部統括兼コンカレント推進室担当 平成27年 5月 当社代表取締役副社長 執行役員技術本部統括 平成28年 4月 当社代表取締役社長 (現任)	7,927株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、技術部門を中心に事業戦略や製造部門等、当社の様々な部門に精通し、豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップなど、当社の代表取締役社長にふさわしい経験と能力を有しております。</p>			
3	つる まき さとる 鶴 巻 悟 (昭和29年3月12日生)	昭和52年 4月 北陸工業株式会社入社 昭和52年 8月 当社入社 平成22年 2月 当社技術本部エコ商品開発グループ部長 平成23年 4月 当社執行役員技術本部担当兼技術本部副本部長・エコ商品開発グループ部長 平成24年 6月 当社常務取締役 常務執行役員技術本部・渉外部担当兼技術本部長・技術管理グループ部長 平成28年 4月 当社専務取締役 執行役員技術本部長・住設商品開発グループ部長・技術管理グループ部長兼渉外部担当 平成29年 3月 当社専務取締役 執行役員技術本部長・技術管理グループ部長兼渉外部担当 (現任)	4,126株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、技術部門において商品開発等に従事し、現在では技術本部長を務めるなど、商品開発・技術部門全体のマネジメントに関する高い識見を有しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	おさ べ ひで お 長 部 秀 雄 (昭和27年7月29日生)	昭和50年 9月 当社入社 平成 9年 6月 当社営業本部大阪支店営業部長 平成11年 9月 当社営業本部名古屋支店長 平成15年 5月 当社執行役員営業本部中部担当兼名古屋支店長 平成23年 6月 当社取締役 執行役員営業本部担当兼営業本部副本部長・大阪支店長 平成27年 5月 当社常務取締役 執行役員営業本部長 平成28年 4月 当社専務取締役 執行役員営業本部長 (現任)	6,508株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、営業部門において名古屋支店長、大阪支店長等を歴任し、現在では営業本部長を務めるなど、営業業務全般に関する高い識見を有しております。</p>	
5	せき や しん いち 関 谷 伸 一 (昭和30年8月13日生)	昭和53年 3月 当社入社 平成17年 4月 当社製造本部長岡工場長 平成23年 4月 当社執行役員製造本部担当兼製造本部副本部長・三条工場長 平成25年 6月 当社取締役 執行役員製造本部長兼SCM推進室担当 平成28年 4月 当社常務取締役 執行役員製造本部長 (現任)	5,327株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、長岡工場長、三条工場長等を歴任し、現在では製造本部長を務めるなど、製造部門全体のマネジメントに関する高い識見を有しております。</p>	
6	せい た ひさ お 清 田 壽 男 (昭和31年5月31日生)	昭和54年 3月 当社入社 平成16年 2月 当社営業本部金沢支店長 平成17年 4月 当社営業本部名古屋支店長 平成22年 4月 当社執行役員営業本部担当兼営業本部首都圏支店長 平成23年 6月 当社取締役 執行役員営業本部担当兼営業本部副本部長・首都圏支店長 平成25年 4月 当社取締役 執行役員営業本部副本部長・首都圏支店長 (現任)	4,000株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、営業部門において金沢支店長、名古屋支店長等を歴任し、現在では営業本部副本部長・首都圏支店長を務めるなど、営業業務全般に関する高い識見を有しております。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
7	かざ 風 ま 間 つとむ 勉 (昭和30年5月7日生)	昭和54年 3月 当社入社 平成13年 6月 当社営業本部横浜支店長 平成19年 3月 当社営業本部首都圏支店長兼関東サービス部長 平成22年 4月 当社執行役員営業本部担当兼営業本部新潟支店長 平成28年 3月 当社執行役員営業本部副本部長・新潟支店長 平成28年 6月 当社取締役 執行役員営業本部副本部長・新潟支店長(現任)	7,608株
		<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、営業部門において横浜支店長、首都圏支店長等を歴任し、現在では営業本部副本部長・新潟支店長を務めるなど、営業業務全般に関する高い識見を有しております。</p>	
8	さ 佐 とう 藤 おさむ 修 (昭和30年6月2日生)	昭和54年 3月 当社入社 平成21年 2月 当社製造本部テクニカルセンター部長 平成22年 4月 当社執行役員製造本部副本部長・テクニカルセンター部長・CQM推進室部長 平成28年 6月 当社取締役 執行役員製造本部副本部長・テクニカルセンター部長・CQM推進室部長(現任)	5,117株
		<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、製造等の業務に従事し、現在では製造本部副本部長・テクニカルセンター部長・CQM推進室部長を務めるなど、製造部門全体のマネジメントに関する高い識見を有しております。</p>	
9	しぶ 洪 き 木 ひで 英 はる 晴 (昭和30年12月11日生)	昭和53年 3月 当社入社 平成20年 2月 当社技術本部ライフ商品開発グループ部長 平成24年 4月 当社執行役員技術本部担当兼技術本部副本部長・ライフ商品開発グループ部長 平成28年 3月 当社執行役員技術本部副本部長・暖房商品開発グループ部長 平成28年 6月 当社取締役 執行役員技術本部副本部長・暖房商品開発グループ部長 平成28年10月 当社取締役 執行役員技術本部副本部長・暖房商品開発グループ部長・エコ商品開発グループ部長(現任)	3,608株
		<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、技術部門において商品開発等に従事し、現在では技術本部副本部長・暖房商品開発グループ部長・エコ商品開発グループ部長を務めるなど、商品開発・技術部門全体のマネジメントに関する高い識見を有しております。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
10	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> 小池 仁 (昭和32年11月29日生)	昭和55年 4月 当社入社 平成19年 2月 当社製造本部三条工場長 平成23年 3月 当社製造本部長岡工場長 平成25年 4月 当社製造本部柏崎工場長 平成27年 4月 当社執行役員製造本部副本部長・柏崎工場長(現任)	2,446株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、三条工場長、長岡工場長等を歴任し、現在では製造本部副本部長・柏崎工場長を務めるなど、製造部門全体のマネジメントに関する高い識見を有しております。			

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）を退任される佐藤健一氏、加藤博行氏に対し、それぞれの在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の略歴は次のとおりです。

氏名	略歴
佐藤 健一	平成20年 6月 当社取締役 平成21年 6月 当社常務取締役（現任）
加藤 博行	平成25年 6月 当社取締役 平成26年 4月 当社常務取締役（現任）

以上

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外情勢・経済の影響による景気の下押しリスクや資源価格の変動が見られたものの、個人消費の持ち直しや雇用・所得環境の改善が続くなど、緩やかな回復基調が続きました。

住宅関連機器業界においては、新設住宅着工戸数は政府の住宅取得支援策や日本銀行のマイナス金利政策による住宅ローン金利の低下などを下支えに持ち直しの動きが続きました。

このような状況のもと、当社グループは今年度からスタートした第7次中期経営計画「Vアッププラン」に基づき、厳しい経営環境下においても、持続的な成長・発展を着実に進められるよう、成長戦略の推進と経営基盤の強化に取り組みました。

成長戦略の推進では、「アクアエア事業の領域拡大と推進強化による育成・拡大」「環境・エネルギー変化に対応した住設事業の戦略強化と拡大」「営業体制と販売戦略の構築による成長事業の強化」を重点方針として掲げ、市場の変化やお客様の声に迅速に対応した「オンリーワン・ファーストワン」の商品開発ならびに販売・サービスの充実と向上に努めました。

アクアエア事業では重点商品である多機能加湿装置を医療・介護施設などの販売チャネルに加え、教育業界、オフィス向け等に提案するなど、新たな販売チャネルの拡大に取り組み、住設事業においても電力小売自由化など市場環境の変化に対応した商品開発を推進したほか、成長事業の強化に向けた営業体制と販売戦略の構築を進めました。

経営基盤の強化では、「品質保証体系の強化による品質保証・信頼性確保」「原価づくり込み体制の構築によるコスト競争力の強化」「ものづくり機能の変革による生産性の最大化」「コロナイズム（経営理念）を基盤とした人財育成力の強化」を重点方針として掲げ、品質トラブル防止に向けた開発初期からの取り組みや品質保証体制強化、設備合理化や作業ライン効率化による生産性向上、原価低減活動などについて当社グループ全体で取り組んだほか、それらの活動を支える人財の育成も進めました。

これらの取り組みにより、製品の種別売上高の概況は、以下のとおりとなりました。

<暖房機器>

暖房機器の売上高は、275億64百万円（前期比7.1%増）となりました。

石油ファンヒーターと寒冷地向け石油暖房機に扱いやすい操作パネルを採用した商品投入したほか、電気暖房機についても主に脱衣所などに設置して「ヒートショック」対策につなげる壁掛型遠赤外線暖房機「ウォールヒート」を新たに発売するなど、商品力および品揃えを強化し、販売活動を進めた結果、暖房機器全体は前期を上回りました。

<空調・家電機器>

空調・家電機器の売上高は、177億72百万円（前期比21.4%増）となりました。

ルームエアコンは年間を通じた需要に対応し、積極的な提案活動と柔軟な商品供給に取り組みました。除湿機もデザインと衣類乾燥機能を向上させた新商品などを拡販し、空調・家電機器全体は前期を上回りました。

<住宅設備機器>

住宅設備機器の売上高は、276億86百万円（前期比2.3%増）となりました。

主力商品のエコキュートは業界トップの省エネ性能と多様化する電力料金メニューへの対応を訴求するとともに、他商品との複合提案など独自性のある営業活動に取り組み、前期を上回りました。石油給湯機では灯油価格の安定が好材料となり、販売は堅調に推移し、住宅設備機器全体は前期を上回りました。

以上の結果、当期の連結売上高は、805億98百万円(前期比8.9%増)となりました。利益面については、売上拡大や積極的な生産対応により工場操業度が向上したほか、原価低減活動や経費削減に全社で取り組んだことにより、経常利益は24億93百万円(前期比163.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は18億10百万円(前期比224.7%増)となりました。

製品の種別区分	平成 27 年 度 期 第 68 期	平成 28 年 度 期 (当期) 第 69 期	前 期 比 率 増 減
	百万円	百万円	
暖 房 機 器	25,736	27,564	7.1%増
空 調 ・ 家 電 機 器	14,643	17,772	21.4%増
住 宅 設 備 機 器	27,059	27,686	2.3%増
そ の 他	6,603	7,576	14.7%増
合 計	74,042	80,598	8.9%増

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の総額は12億85百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

新商品に伴う金型、当社および連結子会社各工場の合理化等を目的とした生産設備であり

ます。

- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充業務システムのハードウェアの更新であります。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

経済、社会環境等の変化に伴い、当社グループが顧客や社会に提供すべき価値にも変革が求められております。このような状況のもと、当社グループは今後の厳しい経営環境下において持続的な成長・発展を着実に成し遂げるために、第7次中期経営計画「Vアッププラン」に基づき、成長戦略の推進と経営基盤の強化を引き続き進めてまいります。

成長戦略の推進では、市場環境の変化やお客様の声に迅速に対応し、独自の「オンリーワン・ファーストワン」をコンセプトとした商品開発に努めるほか、販売・サービスの充実と向上、新たな市場開拓を図るための創造的な営業活動に取り組んでまいります。また、環境・省エネ意識が高まるなか、ヒートポンプ技術のさらなる強化や環境配慮型商品の普及に努めることで、快適・健康な暮らしの提供を目指してまいります。

経営基盤の強化では、成長戦略を支える組織能力を引き上げるため、「品質・コスト・スピード」に対する競争優位性を追求する取り組みを組織一体となって加速させ、生産性の向上に努めるほか、販売状況と生産・物流面の連動性をより高めるべく、需給体制の最適化に重点的に取り組んでまいります。また、持続的な成長・発展を支えるために重要な人財育成において、「コロナイズム」に基づく従業員の自主性と自発性を尊重した教育制度とインフラの整備に重点的に取り組むほか、事務・管理業務の体制改善や効率化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年 度 期 第 66 期	平成 26 年 度 期 第 67 期	平成 27 年 度 期 第 68 期	平成 28 年 度 (当期) 第 69 期
売 上 高	80,479	74,904	74,042	80,598
経 常 利 益	3,007	1,598	947	2,493
親会社株主に帰属する当期純利益	1,850	1,037	557	1,810
1株当たり当期純利益	63円09銭	35円38銭	19円01銭	61円73銭
総 資 産	95,209	94,321	93,562	97,249
純 資 産	71,193	72,133	70,413	71,427

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社新井コロナ	58百万円	100%	暖房機器、空調機器等の製造
株式会社今町コロナ	30	100	暖房機器、空調機器等の製造
株式会社栃尾コロナ	26	100	住宅設備機器、空調機器等の製造および暖房機器等の部品加工
コロナサービス株式会社	25	100	アフターサービス
コロナ物流株式会社	10	100	倉庫業および貨物運送取扱
コロナリビングサービス株式会社	10	100	不動産賃貸、住宅等のハウスクリーニングおよびリフォーム
大和興業株式会社	10	100	住宅設備機器等の販売
株式会社サンライフエンジニアリング	110	100	管工事、電気工事等のシステム設計、施工、メンテナンスサービス
株式会社コロナテクノ	30	100	電気器具部品の設計および製造
株式会社金辰商事	55	100	住宅設備機器等の販売
札幌コロナ物流株式会社	10	100	倉庫業および貨物運送取扱
株式会社コロナファイナンス	10	(100)	損害保険代理業

- (注) 1. 「当社の出資比率」欄の括弧書きは間接所有による出資比率であります。
2. 前連結会計年度末において連結子会社であった株式会社コロナバイオリタは、当連結会計年度に株式を売却したことに伴い、連結子会社から除外しております。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、暖房機器、空調・家電機器、住宅設備機器の製造、販売、施工を主要な事業内容とし、さらにこれら事業に関する物流、サービス等の事業活動を行っております。

製品の種類別区分の主要製品は次のとおりであります。

製品の種類別区分	主 要 製 品
暖 房 機 器	石油ファンヒーター、ポータブル石油ストーブ、寒冷地向け石油暖房機、遠赤外線電気暖房機等
空調・家電機器	セパレートエアコン、ウインドエアコン、除湿機、加湿器等
住 宅 設 備 機 器	自然冷媒CO ₂ 家庭用ヒートポンプ給湯機(エコキュート)、電気温水器、石油給湯機、温水式暖房システム、ヒートポンプ式冷温水システム、地中熱ヒートポンプ冷暖房システム、ナノミストサウナ、美容健康機器、多機能加湿装置等
そ の 他	施工、部品、不動産賃貸等

(8) 主要な営業所および工場

名 称	所在地	名 称	所在地
当社本社	新潟県	当社長岡工場	新潟県
当社札幌支店	北海道	株式会社新井コロナ	新潟県
当社青森支店	青森県	株式会社今町コロナ	新潟県
当社仙台支店	宮城県	株式会社栃尾コロナ	新潟県
当社北関東支店	埼玉県	株式会社栃尾コロナ下田工場	新潟県
当社首都圏支店	東京都	コロナサービス株式会社	新潟県
当社新潟支店	新潟県	コロナ物流株式会社	新潟県
当社金沢支店	石川県	コロナリビングサービス株式会社	新潟県
当社名古屋支店	愛知県	大和興業株式会社	千葉県
当社大阪支店	大阪府	株式会社サンライフエンジニアリング	新潟県
当社広島支店	広島県	株式会社コロナテクノ	新潟県
当社福岡支店	福岡県	株式会社金辰商事	青森県
当社三条工場	新潟県	札幌コロナ物流株式会社	北海道
当社柏崎工場	新潟県	株式会社コロナファイナンス	新潟県

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
2,332名	4名減

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数には、パートタイマーの当連結会計年度における平均雇用人員(105名)は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 29,334,518株（自己株式7,936株を除く。）

(2) 株 主 数 9,351名

(3) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社コロナ興産	10,937 千株	37.3 %
公益財団法人内田エネルギー科学振興財団	2,359	8.0
コロナ社員持株会	1,107	3.8
株式会社第四銀行	1,021	3.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	679	2.3
内田 力	607	2.1
外山産業株式会社	365	1.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	301	1.0
株式会社北越銀行	296	1.0
ダイヤモンド電機株式会社	260	0.9

(注) 持株比率は自己株式(7,936株)を控除して計算しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

(平成29年3月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
内田 力	代表取締役会長	
小林 一芳	代表取締役社長	
鶴巻 悟	専務取締役	執行役員技術本部長・技術管理グループ部長兼渉外部担当
長部 秀雄	専務取締役	執行役員営業本部長
佐藤 健一	常務取締役	株式会社サンライフエンジニアリング 代表取締役社長
加藤 博行	常務取締役	総務部担当
関谷 伸一	常務取締役	執行役員製造本部長
清田 壽男	取締役	執行役員営業本部副本部長・首都圏支店長
風間 勉	取締役	執行役員営業本部副本部長・新潟支店長
佐藤 修	取締役	執行役員製造本部副本部長・テクニカルセンター部長・CQM推進室部長
渋木 英晴	取締役	執行役員技術本部副本部長・暖房商品開発グループ部長・エコ商品開発グループ部長
捧 敏文	取締役 (常勤監査等委員)	
墓 祐二	取締役 (監査等委員)	公認会計士、中央大学専門職大学院国際会計研究科 客員教授 株式会社A B P 代表取締役 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン 社外取締役 プレミアム投資法人 監督役員
丸山 結香	取締役 (監査等委員)	有限会社MAX・ZEN performance consultants 代表取締役 特定非営利活動法人ワーキング ウイメンズ アソシエーション 理事長

- (注) 1. 当社は、平成28年6月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。本件移行に伴い、常勤監査役捧敏文氏および取締役墓祐二氏の任期が満了し、それぞれ監査等委員である取締役に就任しております。
2. 取締役(監査等委員)の墓祐二氏および丸山結香氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門等との十分な連携を可能とするため、捧敏文氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役(常勤監査等委員)の捧敏文氏は、当社の経理部門において長年にわたる経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役(監査等委員)の墓祐二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 取締役（監査等委員）の基祐二氏および丸山結香氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
7. 代表取締役会長内田力氏は、株式会社コロナビオリタの代表取締役社長を兼職しておりましたが、当連結会計年度に同社の株式を売却したことに伴い、平成28年10月4日付で同社の代表取締役社長を退任しております。
8. 平成28年10月21日付で、以下のとおり異動がありました。

氏名	異動後	異動前
渋木英晴	取締役 執行役員技術本部副本部長・暖房商品開発グループ部長・エコ商品開発グループ部長	取締役 執行役員技術本部副本部長・暖房商品開発グループ部長

9. 平成29年3月21日付で、以下のとおり異動がありました。

氏名	異動後	異動前
鶴巻悟	専務取締役 執行役員技術本部長・技術管理グループ部長兼渉外部担当	専務取締役 執行役員技術本部長・住設商品開発グループ部長・技術管理グループ部長兼渉外部担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）	14名	213,827千円	（うち社外取締役	1名	650千円）
取締役（監査等委員）	3名	12,962千円	（うち社外取締役	2名	3,870千円）
監査役	3名	4,140千円	（うち社外監査役	2名	1,332千円）

- (注) 1. 当社は、平成28年6月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役（監査等委員）の支給人員および報酬等の額は、監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
3. 監査役の実給人員および報酬等の額は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであります。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第68期定時株主総会において、年額3億50百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第68期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
6. 監査役の実給報酬限度額は、平成4年7月17日開催の第44期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
7. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。
8. 上記のほか、平成28年6月28日開催の第68期定時株主総会の決議に基づく役員退職慰労金の額は以下のとおりであります。なお、当事業年度ならびに当事業年度前の事業年度に係る事業報告の内容とした役員退職慰労引当金繰入額を除いております。

取締役	2名	6,679千円			
監査役	3名	270千円	（うち社外監査役	2名	— 千円）

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
基 祐 二	取締役 (監査等委員)	当事業年度において監査等委員会設置会社移行前に開催した取締役会4回のうち3回に出席し、監査等委員会設置会社移行後に開催した取締役会11回のうち9回、監査等委員会12回のうち10回に出席しました。主に公認会計士としての専門的知識と豊富な経験に基づき、他の取締役との意見交換、執行役員会への出席等を行い、経営上の課題について有益な助言・提言を行っております。
丸 山 結 香	取締役 (監査等委員)	昨年6月に取締役(監査等委員)に就任した後、当事業年度に開催した取締役会11回のうち11回、監査等委員会12回のうち12回に出席しました。主に企業経営者としての豊富な経験と高い識見に基づき、他の取締役との意見交換、執行役員会への出席等を行い、経営上の課題について有益な助言・提言を行っております。

- ④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

37,000千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

37,000千円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意により、当該会計監査人を解任します。また、会計監査人が、わが国の監査基準等に照らし会計監査人としての適格性または信頼性を損なう状況にあると判断したときは、監査等委員会の決定により、当該会計監査人を再任しません。この場合には、会社法に定める資格及び手続等に従い他の会計監査人を選定し、会計監査人選任議案を株主総会に諮るものとします。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、監査等委員会設置会社への移行に伴い、平成28年6月28日付で監査役に関係する体制の変更等を内容とした一部改定を取締役会で決議しており、当事業年度末日時点における取締役会決議の内容は、次のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
ア. 当社グループは、取締役および使用人がとるべき行動規範として「経営理念（コロナイズム）」を定め、法令遵守および誠実な行動の確保を図る。
イ. 監査等委員会は、監査等委員会監査等基準および監査計画に基づき、取締役および使用人の職務ならびに業務執行を監査する。
ウ. 法令違反や不正行為等の発生、またはそのおそれのある状況を発見した場合に、直接通報相談を受け付ける内部通報窓口を社内・社外に設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱を禁止する。
エ. 業務執行部門から独立した代表取締役社長直属の監査室は、監査計画に基づいて内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長および監査等委員会ならびに関係部門に適宜報告する。
オ. 当社グループは、業務執行に際して、反社会的勢力と一切の関係を持たない。不当要求に対しては、組織全体で毅然とした対応を行うことを基本方針とし、拒否する意思表示を明確に行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
ア. 取締役の職務執行に係る情報については、管理基準および管理体制を整備し、法令、定款および規則・規定・要領等（以下、「社内規則」という。）に基づき作成・保存する。
イ. 上記の情報は、取締役会による取締役の職務の執行の監督または監査等委員会による取締役の職務の執行の監査および監督に当たり必要と認めるときは、いつでも閲覧することができる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
ア. 当社は、経営危機を事前に回避するため、社内規則に従い、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、各部門のリスク管理業務を統括する。
イ. 各部門の長は、自部門において内在するリスクを把握・分析・評価したうえで、適切な対策を実施するとともに、その管理状況を監督する。
ウ. 当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置する。対策本部は、予め定める社内規則に則り必要な対策を実施し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
ア. 当社は、原則として定時の取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会

- を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行状況を監督する。
- イ. 当社は、経営の迅速な意思決定、取締役の効率的な職務執行を確保するため、執行役員制度を採用する。
 - ウ. 当社は、中期経営計画に基づき年度経営方針・年度部門方針アクションプラン等を策定し、目標達成に向けた進捗状況の管理を行う。
- ⑤ 財務報告の適正および信頼性を確保するための体制
- ア. 当社は、財務報告に係る内部統制を円滑かつ効率的に推進するため内部統制規定および内部統制評価要領を定め、内部統制の基本的枠組みを示し、内部統制評価の区分・範囲および基本的な手続きを明確にする。また、監査室を推進部門として全社的体制を整備する。
 - イ. 当社は、内部統制の目的を達成するために、内部統制の基本的要素が業務に組み込まれたプロセスを構築し、組織内のすべての者によって適切に機能するよう運用する。
 - ウ. 代表取締役社長は、内部統制の最終評価責任者として、財務報告の信頼性に影響を及ぼす重要性の観点から必要な範囲について、内部統制の有効性を評価し、内部統制報告書を作成する。整備・運用状況の評価は、原則として評価対象業務および部門から独立した監査室が代表取締役社長を補助し行う。
- ⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社および子会社における情報の共有化、指示の伝達等が効率的に行われる体制を構築するため、社内規則に従い、グループ全体を統括管理する総合企画室と、当該子会社の日常管理を行う業務管理部門とが連携・調整を図り、状況に応じて適切な管理を行う。
 - イ. 当社は、関係会社管理規定に基づき、子会社に対して業務執行状況、財務状況等を報告させ、重要な意思決定および事業活動に重要な影響を及ぼす事項について、適時適切な報告をさせる体制を整備する。
 - ウ. 総務部・経理部等の専門的職能を有する関係部門は、総合企画室または業務管理部門の要請に基づいて支援を行う。
 - エ. 監査室は、代表取締役社長の指示により子会社に対して会計監査または業務監査を行い、その結果を代表取締役社長および監査等委員会ならびに関係部門に適宜報告する。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ア. 監査等委員会の職務を補助し監査等委員会の運営に関する事務（以下、補助業務という。）を行うために、監査等委員会事務局を監査室に置く。
 - イ. 当該補助業務を行う使用人は内部監査業務を兼任するが、監査等委員会がさらに拡充を求める場合、代表取締役社長と協議する。
 - ウ. 監査等委員会は、必要に応じて、監査室その他関係部門に対し、当該使用人の調査に協

- 力するよう要請することができる。
- ⑧ 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 当該補助業務を行う使用人が監査等委員会から必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人の指揮命令を受けない。
- イ. 当該使用人の人事異動、評価等に関しては、事前に監査等委員会の同意を得る。
- ⑨ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制および監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ア. 監査等委員会が選定する監査等委員は、重要な意思決定の過程および職務ならびに業務の執行状況を把握するため、執行役員会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に説明を求めることができる。
- イ. 監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が決裁する稟議書その他職務執行に関する重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対して説明を求め、または報告を受けることができる。
- ウ. 監査等委員会が選定する監査等委員は、子会社における重要な意思決定の過程および職務ならびに業務の執行状況を把握するため、当該子会社の取締役、監査役および使用人ならびに業務管理部門に対して説明を求め、または報告を受けることができる。
- エ. 当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査役ならびに使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、会社の目的外の行為その他法令若しくは定款に反する事実を発見したとき、または経営・業績に影響を及ぼす重要な事項について決定したときは、直ちに当社の監査等委員会に報告する。
- オ. 監査等委員会に報告を行った者は、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ア. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用を支弁するため、予め一定額の予算を確保し、監査等委員からの請求に応じ、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払もしくは償還または債務の処理を行う。
- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互認識と信頼関係を深めるように努める。

- イ. 代表取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会監査の重要性と有用性に対する認識および理解を深めるよう促し、監査等委員会の職務執行が実効的に行われるよう相互に協力する。
- ウ. 監査等委員会は、監査室および会計監査人と定期的に会合を持つなど相互に連携し、監査方針や計画、監査結果の報告を受け、監査等委員会監査の実効性確保を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

なお、当社は、平成28年6月28日の第68期定時株主総会の決議に基づき監査等委員会設置会社に移行しており、下記の「④監査等委員会の実効的な監査の確保について」につきましては、移行後の運用状況の概要を記載しておりますが、移行前におきましても、監査役について同様の体制を整備・運用しております。

① 法令・定款への適合の確保について

ア. 当社グループは、行動規範として「経営理念（コロナイズム）」を定め、コロナグループ全社員への浸透を図っております。経営方針発表会や新入社員研修、管理職研修などの階層別研修において、意識の向上に取組みました。

イ. 内部監査を行う監査室では、年間の監査計画に基づいて、業務執行が有効かつ効率的に行われているかを監査しております。なお、当事業年度におきましては、グループ子会社2社を含めて49ヵ所を監査いたしました。

② 損失の危険の管理について

ア. 当社グループにおける業務上のリスクの抽出を行い、既に開示している事業等のリスクも含め、リスク管理委員会に適宜報告しております。なお、当事業年度におきましては、リスク管理委員会を5回開催いたしました。

③ 取締役の効率的な職務執行の確保について

ア. 当社は、取締役会規則に基づき、原則として定時の取締役会を月1回開催し、法令または定款に定められた事項および経営に関する重要事項の決定を行っております。なお、当事業年度におきましては、臨時も含め取締役会を15回開催いたしました。

イ. 外部機関を利用した取締役会の実効性評価を実施しております。

ウ. 当社グループは、「新たな発展への構造改革」に向けて、平成28年度からの3年間を対象とする「第7次中期経営計画」を策定し、中間年度の見直しを行いました。

④ 監査等委員会の実効的な監査の確保について

ア. 監査等委員会が選定する監査等委員は、単独または複数で調査を行い、必要に応じて当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人に説明を求めました。

イ. 監査等委員会は、当事業年度におきまして、代表取締役と1回、会計監査人と6回会合

を持ち、意見交換を行いました。また、監査等委員会開催時には監査室も同席し、内部監査の実施状況について報告を受けるなど、情報の共有化を図りました。

- ウ. 監査等委員会を補助するため、監査室に監査等委員会事務局を設置し、補助使用人2名（内部監査業務を兼任）を配置しております。

（3）株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（4）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置付けております。基本的には、長期的視野に立って今後の収益動向や配当性向を見据えつつ、将来の事業展開と事業の特性を考慮した内部留保等を総合的に勘案しながら、継続した安定配当を実施することを方針としております。また、株主総会決議による期末配当および取締役会決議による中間配当の年2回の配当を行う方針であります。

内部留保につきましては、今後の事業成長を長期的に維持するための研究開発投資、商品開発投資および設備投資に活用し、売上高の拡大および収益性の向上により、株主資本利益率の向上を図り、長期的・総合的視点から株主の利益確保を図ってまいります。

自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策を遂行できるよう、適宜、適切な対応を検討いたします。

（注）本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	55,645,118	流動負債	22,858,897
現金及び預金	8,623,299	支払手形及び買掛金	16,650,937
受取手形及び売掛金	13,963,478	未払法人税等	659,670
電子記録債権	5,089,052	繰延税金負債	18
有価証券	12,979,259	製品保証引当金	384,134
商品及び製品	11,605,057	製品点検費用引当金	140,882
仕掛品	438,171	その他	5,023,253
原材料及び貯蔵品	462,372	固定負債	2,963,919
繰延税金資産	990,221	繰延税金負債	1,395,796
その他	1,501,787	役員退職慰労引当金	522,200
貸倒引当金	△7,582	退職給付に係る負債	43,211
固定資産	41,604,820	再評価に係る繰延税金負債	960,150
有形固定資産	18,650,993	その他	42,560
建物及び構築物	6,290,657	負債合計	25,822,816
機械装置及び運搬具	1,397,903	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	393,518	株主資本	71,001,308
土地	10,209,993	資本金	7,449,608
建設仮勘定	346,592	資本剰余金	6,686,950
その他	12,328	利益剰余金	56,873,379
無形固定資産	437,548	自己株式	△8,629
投資その他の資産	22,516,278	その他の包括利益累計額	425,814
投資有価証券	18,523,790	その他有価証券評価差額金	478,502
退職給付に係る資産	3,651,547	土地再評価差額金	772,781
繰延税金資産	50,505	退職給付に係る調整累計額	△825,468
その他	319,298	純資産合計	71,427,122
貸倒引当金	△28,863		
資産合計	97,249,939	負債純資産合計	97,249,939

連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高			80,598,755
売上原価			60,492,827
売上総利益			20,105,928
販売費及び一般管理費			17,885,003
営業利益			2,220,924
営業外収益			
受取利息及び配当金	197,432		
その他の営業外収益	86,937		284,370
営業外費用			
支払利息	3,514		
売上割引	8,014		
その他の営業外費用	134		11,663
経常利益			2,493,631
特別利益			
固定資産売却益	1,918		
投資有価証券売却益	35,307		
関係会社株式売却益	94,976		132,203
特別損失			
固定資産売却損	1,072		
固定資産除却損	30,601		
投資有価証券売却損	39,113		
投資有価証券評価損	871		71,658
税金等調整前当期純利益			2,554,175
法人税、住民税及び事業税	606,334		
法人税等調整額	136,973		743,307
当期純利益			1,810,868
親会社株主に帰属する当期純利益			1,810,868

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	7,449,608	6,686,950	55,883,880	△8,484	70,011,953
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△821,369		△821,369
親会社株主に帰属する当期純利益			1,810,868		1,810,868
自己株式の取得				△145	△145
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	989,499	△145	989,354
当 期 末 残 高	7,449,608	6,686,950	56,873,379	△8,629	71,001,308

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	318,273	772,781	△689,913	401,141	70,413,095
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△821,369
親会社株主に帰属する当期純利益					1,810,868
自己株式の取得					△145
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	160,228	—	△135,555	24,673	24,673
当 期 変 動 額 合 計	160,228	—	△135,555	24,673	1,014,027
当 期 末 残 高	478,502	772,781	△825,468	425,814	71,427,122

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されており、連結子会社の数は12社であります。

(主要会社名 (株)新井コロナ、(株)栃尾コロナ、(株)今町コロナ、コロナ物流(株)、(株)サンライフエンジニアリング)

なお、(株)コロナビオリタは、平成28年10月3日付けで当社の保有株式を売却したことにより連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社は全て持分法を適用しており、持分法適用会社数は2社であります。

(会社名 コロナセントラルサービス(株)、(株)ハウジングネット新潟)

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

② たな卸資産 …… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …… 定率法を採用しております。ただし、建物及び構築物については、定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～54年

機械装置及び運搬具 4～10年

② 無形固定資産 …… 定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、市場販売目的のソフトウェアについては販売見込期間（3年）に基づく定額法、自社利用目的のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金 …… 製品のアフターサービスの支出に備えるため、過去の実績額を基準とした見積額を計上しております。

- ③ 製品点検費用引当金 …… 特定の製品の点検により発生する費用に備えて、当連結会計年度において必要と認められた合理的な費用見込額を計上しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理の方法
 - ・ 退職給付見込額の期間帰属方法
当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - ・ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
 - ② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - ③ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

当社及び連結子会社は、建物附属設備及び構築物の減価償却方法について、従来、定率法を採用してまいりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、第7次中期経営計画の策定を契機に建物附属設備及び構築物の使用実態を調査した結果、建物と同様に、収益や設備の稼働状況に左右されず長期安定的に使用され、その経済的便益が平均的に消費されると予測されたため、減価償却方法として定額法を採用することが費用配分の観点から合理的であり、経営の実態をより適切に反映できると判断したことによるものであります。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」（前連結会計年度3,610,050千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産に係る減価償却累計額

47,416,375千円

2. 保証債務

下記の会社の求償債務について保証を行っております。

鹿島建設(株) 21,935千円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部へ計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法及び第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づき算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における

△3,308,757千円

時価と再評価後の帳簿価額との差額

(連結損益計算書に関する注記)

たな卸資産の帳簿価額の切下げ

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損△47,184千円が売上原価に含まれております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 29,342,454株

2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 7,936株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	410,685	14.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	410,684	14.00	平成28年 9月30日	平成28年 12月5日
計		821,369			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	410,683	14.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資必要資金及び資金繰り上必要な資金以外の資金を、金融資産で運用しており、保有に伴うリスクを最小限に止め簿価毀損を防ぐとともに、安定的な利息収入を確保することを目的とし、短期的な売買は基本的に行わない方針であります。また、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は余剰資金運用目的で行うこととし、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は主に、その他有価証券の債券、投資信託及び取引先企業との政策投資に関連する株式であり、市場価格の変動リスク及び為替相場の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど5ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、余剰資金運用の一環としてデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しており、銘柄により為替相場の変動リスク、金利変動のリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権について、売掛債権管理規定に従い、営業推進部が債権の保全と適切な与信管理を行っております。取引先ごとに与信限度額を設定するとともに定期的に状況をモニタリングすることにより、財政状況の悪化等に伴う回収リスクの早期把握、軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、資金運用管理規定に従い、格付けの高い債券のみを資金運用の対象とし、資金運用責任者は、定期的に時価や発行体の財政状況等を把握し、資金運用状況等を取締役会へ報告しております。また、リスク管理体制として、資金運用リスクを最小限に抑えるため、取締役会の決議により運用限度額（運用枠）、リスク許容範囲、売却判断基準等を定めるリスク管理を行っております。

デリバティブ取引については、定められた資金運用の範囲内でのみ行うものであり、取引権限及び取引金額等を定めた社内ルールに基づいて当社経理部が実行及び管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注2）をご覧ください。）

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,623,299	8,623,299	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,963,478		
電子記録債権	5,089,052		
貸倒引当金（※1）	△7,582		
	19,044,948	19,044,948	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券（※2）	31,120,532	31,120,532	—
資産計	58,788,780	58,788,780	—
支払手形及び買掛金	16,650,937	16,650,937	—
負債計	16,650,937	16,650,937	—

(※1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 有価証券及び投資有価証券のその他有価証券の中には、デリバティブを組み込んだ複合金融商品が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらの時価は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、その他有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

① その他有価証券の種類ごとの連結貸借対照表計上額と取得原価との差額

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,904,398	1,116,799	787,598
債券			
社債	9,850,666	9,781,224	69,442
その他	518,683	421,415	97,268
小計	12,273,748	11,319,439	954,309
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	470	470	△0
債券			
社債	1,886,920	1,900,228	△13,308
その他	910,774	937,984	△27,209
その他	16,048,618	16,302,124	△253,505
小計	18,846,784	19,140,808	△294,024
合計	31,120,532	30,460,247	660,285

(注) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「債券(その他)」の中には複合金融商品が含まれており、その評価差額は、連結貸借対照表のその他有価証券評価差額金に計上しております。税効果控除後の評価差額は△18,910千円であります。

② 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	21,936	6,463	—
その他	1,497,940	28,744	39,113
合計	1,519,876	35,207	39,113

負債

支払手形及び買掛金

これらの時価は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

複合金融商品の時価及び評価差額は、「資産(3)有価証券及び投資有価証券①その他有価証券の種類ごとの連結貸借対照表計上額と取得原価との差額」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	232,247
関連会社株式	150,269
合計	382,516

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（3）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,616,363	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,963,478	—	—	—
電子記録債権	5,089,052	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（債券-社債）	596,065	6,652,377	4,489,144	—
その他有価証券のうち満期があるもの（債券-その他）	—	464,824	445,950	—
その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	11,800,000	1,401,073	—	—
合計	40,064,959	8,518,276	4,935,094	—

(賃貸等不動産に関する事項)

開示すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,434円92銭
1株当たり当期純利益金額	61円73銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類中の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	53,416,615	流動負債	24,351,809
現金及び預り	8,405,753	支払手形	351,402
受取手形	6,022,941	買掛金	14,545,742
電子記録債権	5,033,089	リース債権	6,494
有価証券	5,988,727	未払費用	2,958,907
商品及び製品	12,979,259	未払法人税等	1,356,921
仕掛品	11,476,750	前払費用	628,000
材料及び貯蔵品	253,173	前受金	202,855
原材料及び貯蔵品	405,418	預り金	3,486,798
前払税金	163,552	製品保証引当金	384,134
繰延税金	896,465	製品点検費用引当金	140,882
未収消費税	941,974	設備関係支払手形	68,814
未収消費税の引当	670,657	その他	220,856
貸倒引当	△1,784	固定負債	3,249,623
固定資産	41,736,224	リース債権	4,162
有形固定資産	15,588,950	繰延税金負債	1,726,640
建物	5,518,417	役員退職慰労引当金	522,200
構築物	134,169	再評価に係る繰延税金負債	960,150
機械及び装置	793,926	その他	36,470
車両運搬具	1,805	負債合計	27,601,432
工具、器具及び備品	386,526	(純資産の部)	
土地	8,398,419	株主資本	66,303,120
建物	12,328	資本	7,449,608
一設仮資産	343,357	資本剰余金	6,686,950
無形固定資産	430,136	資本準備金	6,686,950
特許	13,437	利益剰余金	52,175,191
ソフトウエア	206,142	利益準備金	489,907
リース加入	474	その他利益剰余金	51,685,284
その他資産	45,057	特別償却準備金	32,897
投資その他の資産	165,024	圧縮記帳積立金	161,464
投資有価証券	25,717,138	別途積立金	49,300,000
関係会社株	18,344,835	繰越利益剰余金	2,190,923
長期貸付	1,617,008	自己株式	△8,629
破産更生債権	3,760	評価・換算差額等	1,248,287
長期前払費用	723,822	その他有価証券評価差額金	475,506
長期前払金の費用	25,604	土地再評価差額金	772,781
長期前払金の費用	28,942	純資産合計	67,551,407
長期前払金の費用	4,834,018		
貸倒引当	165,650		
貸倒引当	△26,504		
資産合計	95,152,840	負債純資産合計	95,152,840

損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	73,870,036
売上原価	54,898,844
売上総利益	18,971,192
販売費及び一般管理費	17,315,145
営業利益	1,656,046
営業外収益	
受取利息	59,877
有価証券利息	75,494
受取配当金	256,842
その他の営業外収益	75,682
営業外費用	
支払利息	10,742
売上割引	8,014
その他の営業外費用	116
経常利益	2,105,069
特別利益	
固定資産売却益	1,918
投資有価証券売却益	35,307
特別損失	
固定資産売却損	1,021
固定資産除却損	31,143
投資有価証券売却損	39,113
投資有価証券評価損	871
税引前当期純利益	2,070,146
法人税、住民税及び事業税	420,238
法人税等調整額	123,276
当期純利益	1,526,631

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金
当 期 首 残 高	7,449,608	6,686,950	6,686,950	489,907
当 期 変 動 額				
特別償却準備金の取崩				
圧縮記帳積立金の取崩				
別途積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	7,449,608	6,686,950	6,686,950	489,907

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	その他利益剰余金					利益剰余金 合計		
	特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	41,144	177,539	50,100,000	661,338	51,469,929	△8,484	65,598,003	
当 期 変 動 額								
特別償却準備金の取崩	△8,247			8,247	—		—	
圧縮記帳積立金の取崩		△16,075		16,075	—		—	
別途積立金の取崩			△800,000	800,000	—		—	
剰余金の配当				△821,369	△821,369		△821,369	
当期純利益				1,526,631	1,526,631		1,526,631	
自己株式の取得						△145	△145	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	△8,247	△16,075	△800,000	1,529,584	705,262	△145	705,117	
当 期 末 残 高	32,897	161,464	49,300,000	2,190,923	52,175,191	△8,629	66,303,120	

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	313,439	772,781	1,086,221	66,684,224
当 期 変 動 額				
特別償却準備金の取崩				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
別途積立金の取崩				—
剰余金の配当				△821,369
当 期 純 利 益				1,526,631
自己株式の取得				△145
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	162,066	—	162,066	162,066
当 期 変 動 額 合 計	162,066	—	162,066	867,183
当 期 末 残 高	475,506	772,781	1,248,287	67,551,407

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産 …… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …… 定率法を採用しております。ただし、建物及び構築物については、定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～54年

機械及び装置 4～10年

(2) 無形固定資産 …… 定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、市場販売目的のソフトウェアについては販売見込期間（3年）に基づく定額法、自社利用目的のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用 …… 定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

…… 製品のアフターサービスの支出に備えるため、過去の実績額を基準とした見積額を計上しております。

(3) 製品点検費用引当金

…… 特定の製品の点検により発生する費用に備えて、当事業年度において必要と認められた合理的な費用見込額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

- (5) 役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

当社は、建物附属設備及び構築物の減価償却方法について、従来、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、第7次中期経営計画の策定を契機に建物附属設備及び構築物の使用実態を調査した結果、建物と同様に、収益や設備の稼働状況に左右されず長期安定的に使用され、その経済的便益が平均的に消費されると予測されたため、減価償却方法として定額法を採用することが費用配分の観点から合理的であり、経営の実態をより適切に反映できると判断したことによるものであります。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

貸借対照表

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」（前事業年度3,506,281千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産に係る減価償却累計額 40,697,143千円
2. 保証債務
下記の会社の求償債務について保証を行っております。
鹿島建設(株) 21,935千円
下記の会社に対し、関係会社の仕入債務について保証を行っております。
ダイソン(株) 64,605千円
その他3社 2,244千円
3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務
短期金銭債権 1,085,967千円
長期金銭債権 641,050千円
短期金銭債務 4,587,780千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	2,849,743千円
仕入高	6,184,934千円
販売費及び一般管理費	4,181,281千円
営業取引以外の取引高	356,104千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	7,936株
------	--------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	98,579千円
貸倒引当金	8,631千円
投資有価証券評価損	47,809千円
未払賞与	260,424千円
製品保証引当金	117,929千円
製品点検費用引当金	43,064千円
その他有価証券評価差額金	89,687千円
その他	557,527千円
繰延税金資産小計	1,223,654千円
評価性引当額	△222,270千円
繰延税金資産合計	1,001,383千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△269,907千円
圧縮記帳積立金	△70,922千円
前払年金費用	△1,474,375千円
その他	△16,352千円
繰延税金負債合計	△1,831,558千円
繰延税金負債の純額	△830,174千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

1. リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社における各種業務システムのサーバー機（工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

2. リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品に関する注記)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,600,365
関連会社株式	16,642
合計	1,617,008

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(関連当事者との取引に関する注記)

記載すべき重要な取引はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 2,302円80銭

1株当たり当期純利益金額 52円04銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 計算書類中の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

株式会社 コロナ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 亨 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植 草 寛 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コロナの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コロナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

株式会社 コロナ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 亨 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植 草 寛 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コロナの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

株式会社コロナ 監査等委員会

|           |   |   |    |   |
|-----------|---|---|----|---|
| 監査等委員(常勤) | 捧 | 敏 | 文  | ㊟ |
| 監査等委員     | 基 | 祐 | 二  | ㊟ |
| 監査等委員     | 丸 | 山 | 結香 | ㊟ |

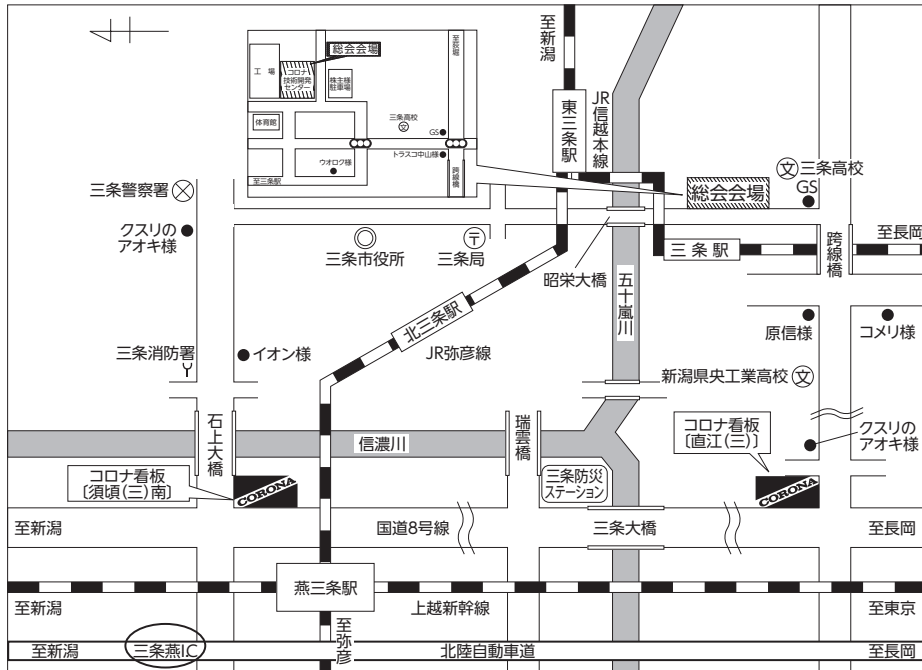
(注) 監査等委員基祐二及び丸山結香は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上



## 株主総会会場のご案内

会場…新潟県三条市東新保7番7号  
当社本社技術開発センター  
3階大ホール  
電話 (0256) 32-2111 (大代表)



[JR] 上越新幹線燕三条駅からタクシー20分  
信越本線東三條駅からタクシー10分  
信越本線三條駅から徒歩10分  
[北陸自動車道] 三條燕I.Cから20分